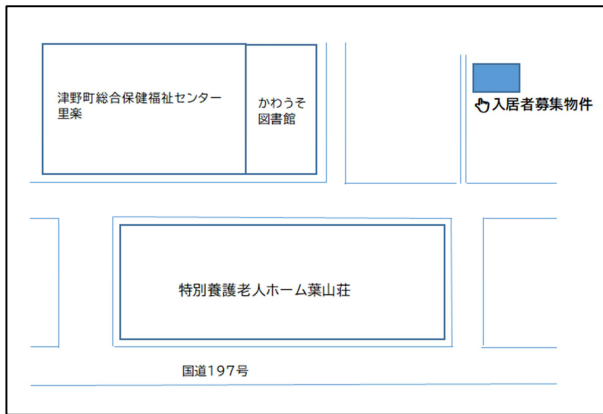


移住・定住促進住宅(第11号) 入居者の募集について

申込受付期間:令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)

移住・定住促進住宅として町が整備した中間管理住宅(町が空き家を10年間借り上げ、耐震化や水回りの改修を行い、移住者や移住希望者に貸し出す住宅)の入居者を下記のとおり募集します。

■立地



【所在地】

津野町姫野々405番地3
(地区名:橋本新町)

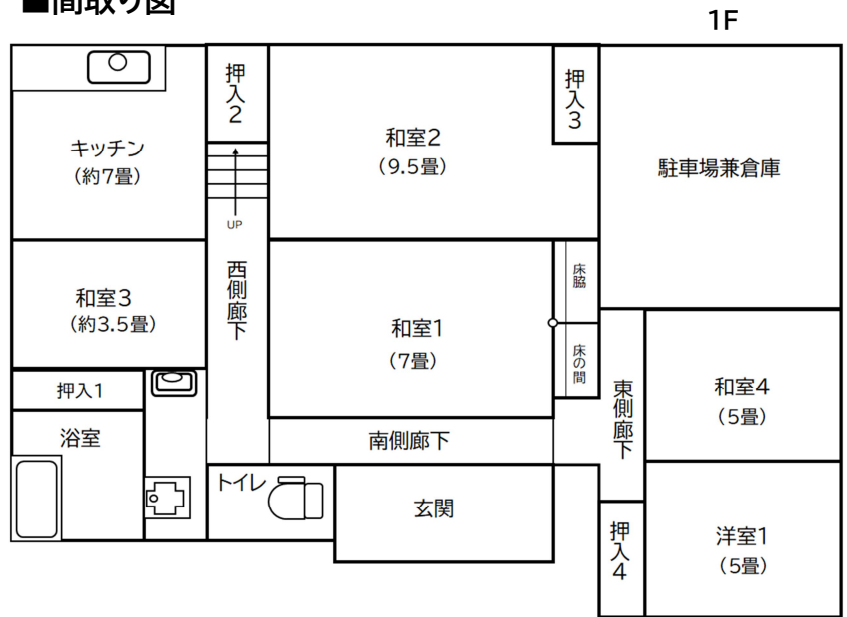
【家賃】

月額 36,000円
(浄化槽維持管理費を含む)

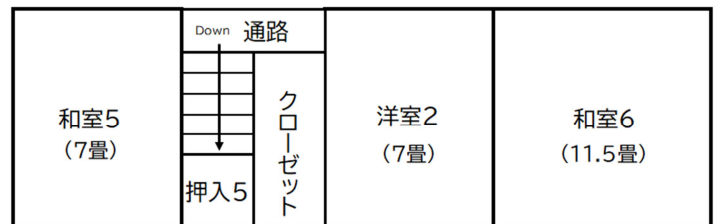
■外観



■間取り図



2F



■ お申込み方法・入居者の決定について

【申込受付期間】

令和8年4月1日(水)～4月30日(木)※必着

【申請書】

津野町役場本庁舎、星のまち魅力創造課でお受け取りになるか、津野町ホームページよりダウンロードをお願いします。

【申請窓口】

津野町役場本庁舎、星のまち魅力創造課へご提出ください。

移住・定住促進住宅(第11号)入居者募集概要

住宅の名称	移住・定住促進住宅 第11号
所在地	津野町姫野々405番地3 (地区名:橋本新町)
家賃	月額 36,000円 (浄化槽維持管理費を含む)
間取り等	木造2階建て(177.21㎡) 表面の間取図のとおり
駐車場	敷地内に1台分有
入居の資格	次の全てを満たすこと ①町内に住所を有していない者で、町外から転入して津野町に居住しようとする者で構成する世帯、又は、町外から転入して3年を経過しない者で、現に津野町に居住し、継続して津野町に居住する意思のある者で構成する世帯 ②子育て世帯(18歳未満(または高校卒業まで)の子どもと同居し、生計を共にしている世帯) ③地区会に加入し近隣住民と積極的に交流する意思がある者 ④地方税・公共料金等の滞納がない者 ⑤中間管理住宅の所有者と3親等以内の関係を有しない者 ⑥暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に該当しない者
入居期間	入居日から最長で 令和18年 3月31日まで。
入居時期	6月頃を予定
申請方法	申込書に必要事項を記入し、以下の書類を添付してください。 ① 世帯全員の住民票(世帯主、続柄及び本籍の記載のあるもの) ② 所得証明書(源泉徴収票でも可) ③ 現住所地において納入すべき税の完納証明書 ④ 現住所地において滞納がないことの確約書 ⑤ 暴力団員ではないことの誓約書
選考方法	申込書の書類審査、実態調査、津野町中間管理住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定します。 ※期日までに応募がない場合は、随時、先着順で入居選考を行い決定します。
その他	・犬、猫などのペットは不可。 ・敷地内の管理(草刈り等)は入居者で実施していただきます。 ・入居の契約時に連帯保証人2名と敷金2ヵ月分が必要となります。 (連帯保証人の所得証明と印鑑証明の提出が必要です。) ・水道光熱費等に要する費用、地区活動費などは入居者負担となります。

- ・物件の外観・内観写真等、詳細は津野町HPをご覧ください。
- ・内覧も受け付け中です。ご希望の方はお問い合わせください。

■お問い合わせ先(申請書提出先)

高知県高岡郡津野町永野225-1
 津野町役場本庁舎 星のまち魅力創造課
 中間管理住宅担当
 TEL :0889-55-2312
 Mail :machi@town.kochi-tsuno.lg.jp